明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件（総務一二〇）　一
○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件（同一二一）　二
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（外務七九）　三
○原子力災害対策特別措置法第六条の二第一項の規定に基づき、原子力災害対策指針を改正したので、同条第三項の規定に基づき、公示する件（原子力規制委六）　四
〔公　告〕
諸事項
官庁
特別支給手続開始決定関係　四〇
裁判所
破産、免責、特別清算、再生関係
特殊法人等
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構平成三十事業年度財務諸表、国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、弁理士登録、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　五三
地方公共団体
解散命令関係　五七
会社その他
会社決算公告　五九